

第3章 都市の将来像

1. 将来都市像

前章の「都市づくりの課題」や加茂市総合計画の将来像（「笑顔あふれるまち 加茂」）を踏まえ、加茂市の目指す「将来都市像」を以下のように定めます。

【加茂市の将来都市像】

愛着と誇りを次代へつなぐ
居心地よく笑顔あふれるまち 加茂

加茂市は、人口減少・少子高齢化などの社会情勢の変化に対応し、いつまでも安全・安心で快適に暮らし続けることができる持続可能な都市を目指し、コンパクトなまちづくりを推進します。

また、加茂駅周辺では、市民や地元事業者が主体となったエリアプラットフォームを構築し、都市の活気と価値を高める、住む人・来る人が歩いて楽しいウォークアブルなまちづくりを推進します。

さらに、加茂市が誇る山や川などの自然環境、北越の小京都と称される歴史、これまで受け継がれてきた文化や景観などの美しい郷土に多様な世代が愛着と誇りを持てるまちづくりを推進し、その思いを次の代までつなぎます。

これにより、市民が生活するまちが明るく楽しい雰囲気であふれた「居心地よく笑顔あふれるまち」を目指します。



2. 都市づくりの目標

加茂市の将来都市像を実現するため、都市づくりの目標を次のように定めます。

【目標1に関連するSDGsの目標】



目標1 持続的発展が可能なまちづくり

無秩序な市街地の拡大を抑制し、中心市街地への都市機能・居住の誘導と市域全体をつなぐ交通ネットワークの構築や公共交通の充実により、コンパクトで効率的なまちづくりを推進します。さらに、加茂駅及び商店街周辺でのエリアプラットフォーム構築により、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを推進します。

また、既存の都市施設や空き家・空き地の有効活用、公共施設の適正配置や再編などを進めるとともに、中心市街地・郊外・集落・農地・森林などの土地利用区分を明確化し、選択と集中によるメリハリの利いた、持続的発展が可能なまちづくりを推進します。

【目標2に関連するSDGsの目標】



目標2 愛着と誇りを育むまちづくり

粟ヶ岳・加茂川・加茂山公園・優良農地などの美しい自然環境、北越の小京都と称される歴史・文化資源、地域の祭り・イベントなど、加茂市の美しい郷土を守り育てるとともに、産業や観光振興への活用を推進します。

また、賑わいを創出する“中心都市拠点”、多様な働く場の確保に向けた“工業拠点”、交流を促進する“自然レクリエーション交流拠点”などの拠点を形成し、発展させることにより、市民が郷土に愛着と誇りを持ち、また、来訪者が魅力を感じ訪れたいくなるまちづくりを推進します。

【目標3に関連する SDGs の目標】



目標3 安全・安心なまちづくり

加茂市では、平野部で洪水浸水想定区域が広範囲に指定されているほか、山間部などで土砂災害警戒区域が指定されており、災害に強いまちの形成が重要です。頻発化・激甚化する災害に備えるため、防災・減災対策を強化するとともに、自助・共助・公助の考え方に基づく取組の充実により、市民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

【目標4に関連する SDGs の目標】



目標4 連携と協働によるまちづくり

加茂市のまちづくりを担う人材の発掘・育成などに努めながら、多様な主体の垣根を越えて、市民、事業者、教育機関などと行政の連携と協働によるまちづくりを推進します。

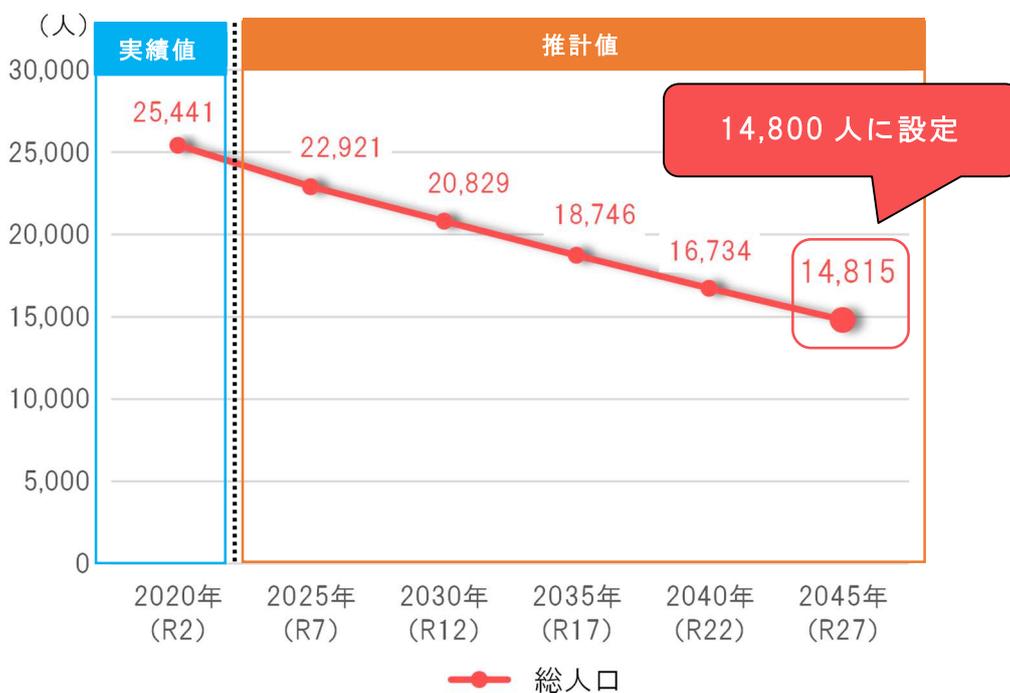
また、国や県をはじめ、県央圏域での位置づけを踏まえた産業・観光、道路・交通ネットワークなどの分野において、隣接市町との連携と協働によるまちづくりを推進します。

3. 人口フレーム

加茂市の将来の目標年次（令和26（2044）年）における人口は、加茂市総合計画の人口フレーム設定の考え方と整合し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に準拠した値を基に次のように定めます。

加茂市の人口フレーム
令和26年（2044年）：14,800人

【将来人口の推計】



[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

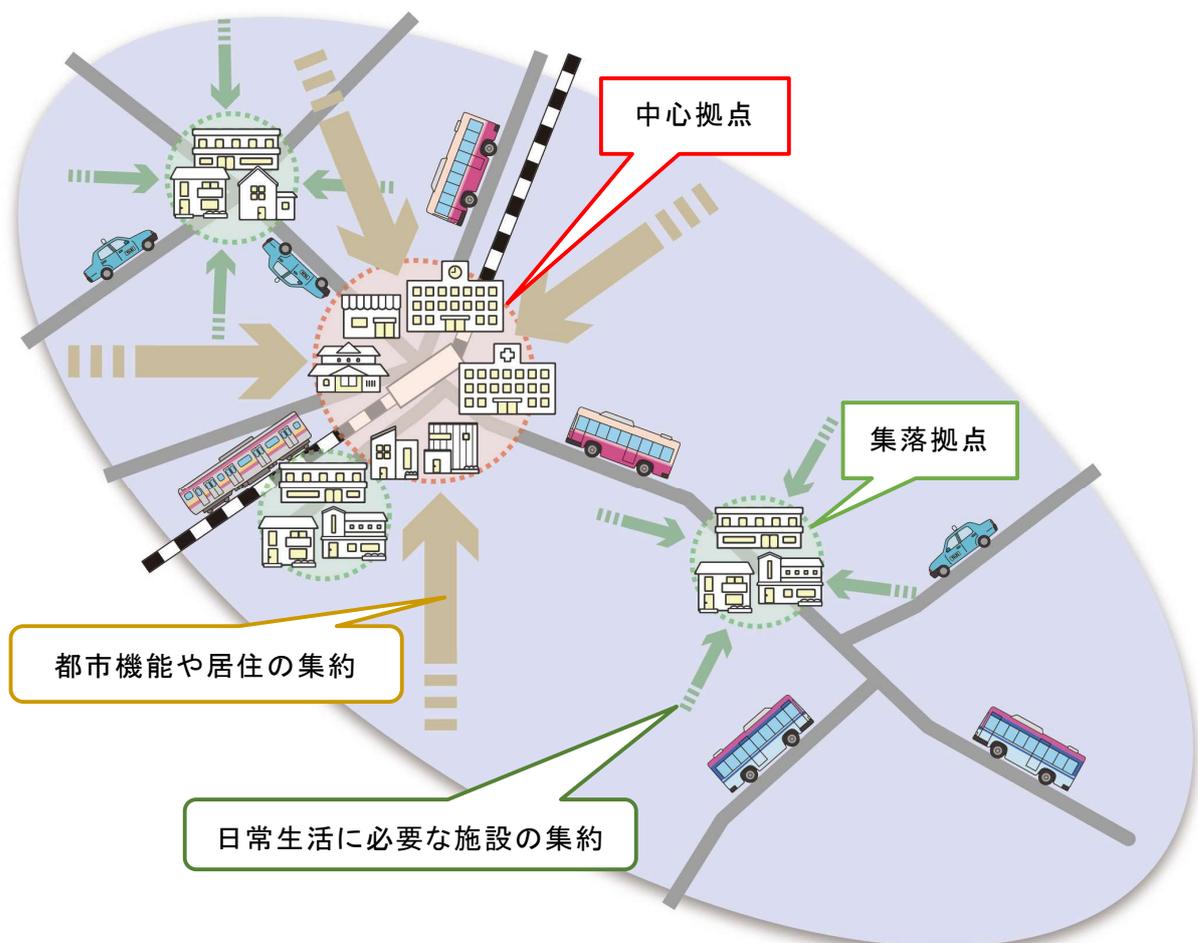
4. 将来都市構造

4-1 基本的な考え方

加茂市では、人口減少や少子高齢化などの課題に対応するために、加茂都市計画区域マスタープランの目標を念頭に、将来にわたって持続可能な「コンパクトな都市」づくりを推進します。

これに伴い、都市の拠点を形成しながら、その拠点と地域間を交通ネットワークで連携し、都市機能と居住の集約により、各地域の生活利便性と暮らしの豊かさを向上していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

【「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念図】



4-2 将来都市構造

都市構造は、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系などを要素として都市のかたちを表したものです。

加茂市の地形や土地利用、産業、交通などの特性を踏まえ、将来の都市構造を、大きな土地利用の区分を示す「エリア」、都市づくりの骨格となる「拠点」、他都市や地域間を結び交流や連携を促進する道路・鉄道及び都市の骨格を形成する河川を「軸」で示します。

(1) エリア

エリアは、「市街地エリア」、「農地・集落エリア」、「山林エリア」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

区 分	方向性
市街地エリア (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能や生活利便性と暮らしの豊かさの向上を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトな市街地を形成し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を図ります。 ● 道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設などの再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図ります。
農地・集落エリア (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 優良農地は、食料生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な田園景観の形成などの多面的機能を有していることから、将来にわたり保全します。 ● 農村地域の集落地は、適切な開発の規制、誘導を行い、周辺環境と調和したゆとりのある居住環境及び営農環境の維持、形成を図ります。
山林エリア (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 猿毛山などの市街地に近接する里山や粟ヶ岳などの良好な自然環境について、生態系に配慮しながら将来にわたり保全を検討します。

(2) 拠点

拠点は、「中心都市拠点」、「工業拠点」、「自然レクリエーション交流拠点」、「集落交流拠点」を設定し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

区 分	方向性
中心都市拠点 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 加茂駅周辺や市役所周辺一帯を中心都市拠点に設定します。商業機能や行政、事業所などの業務機能や医療・福祉機能の集約を図り、賑わいの創出や生活利便性の向上を図ります。
工業拠点 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 須田工業団地周辺を工業拠点に設定します。加茂市の工業生産活動の中心となる工場、事業所の集積を図り、産業の発展や機能維持を図ります。
自然レクリエーション交流拠点 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 加茂山公園、加茂七谷温泉美人の湯を自然レクリエーション拠点に設定します。市民や市外の来訪者が自然環境とふれあえる場、レクリエーションの拠点として、機能の維持・充実を図り、人々の交流促進を図ります。
集落交流拠点 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 加茂市の市街地の郊外部である須田地域の前須田地区・後須田地区及び七谷地域の黒水地区周辺を集落交流拠点に設定します。地域の交流機能や生活機能の維持・充実を図り、地域の交流促進を図ります。

(3) 軸

軸は、「交通軸」、「河川軸」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

区 分	方向性
交通軸 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● JR信越本線及び国道403号バイパス、国道403号、国道290号、県道長岡栃尾巻線を交通軸に設定します。加茂市の骨格的な道路ネットワークの強化により、近隣都市や地域間との交流促進を図ります。
河川軸 (凡例： )	<ul style="list-style-type: none"> ● 信濃川及び加茂川、下条川を河川軸に設定します。河川周辺は、良好な水辺の景観や生態系に配慮しながら保全します。

【将来都市構造図】

